

平成27年度事業報告

本会は、「東京電力福島第一原子力発電所事故(東電福島事故)」を防ぎ得なかったことを真摯に受け止めて、平成25年度に改定した定款に基づき、引き続き、公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的に、活動を進めてまいりました。

平成27年度は、福島事故関連活動として、福島第一で進められている廃止措置に対して学術的提言等を行うための活動と学会事故調が「東電福島事故に関する調査報告書」において取り纏めた50項目に及ぶ提言のフォローを「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会(廃炉委)」を中心に継続実施しています。

また、「福島特別プロジェクト」の活動を継続し、国や国内外の関連機関と協力して、周辺住民の皆様への支援、シンポジウム等を積極的に推進してきました。今年度は、郡山市と福島市で計2回のシンポジウムを開催するとともに、福島県内の各所での地域対話フォーラムの実施、除染促進活動の支援、環境修復に関する中長期対策への提言等を行いました。

さらに、学際的活動として、他学会の専門家も委員として参画する「断層の活動性と工学的なリスク評価」調査専門委員会などの継続に加え、30を超える学協会が参加する「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」を、本会の呼び掛けで新たに立ち上げて情報交換を開始するなど、さらなる活動の拡大を図りました。

年会・大会関係では、「2015年秋の大会」を静岡大学、「2016年春の年会」を東北大学で開催、一般公開のポスト福島セッション、特別セッション、その他多くのセッションを企画・運営し、担当支部及び現地委員会の協力を得て何れも盛会裡に終えることができました。

表彰関係では、学会賞、フェロー賞、部会・支部表彰の実施、本会の発展に顕著な貢献をした会員へのフェローの称号授与、および特別表彰を行いました。

本会の運営の効率化と財務状況改善を図るための活動を、理事会直属の「経営改善特別小委員会」を中心に継続しています。平成27年度は、新規事業検討等に注力し、文部科学省から補助事業「放射線教育のフューチャリティスタディ」を受託するとともに、翻訳支援事業体制の整備を行いました。また、学会規則類の体系化と見直しを図るため、規則類全体の整合、不足分の制定を含む包括的な改定作業を実施しました。

会員数は、平成26年度と比べ個人会員が96名減少し7,297名、賛助会員は1社減少し230社となりました。

以下に定款の事業項目により平成27年度の事業を報告します。

1. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定(定款第4条2号)

(1) 学術および技術の調査、研究

特別専門委員会、研究専門委員会ならびに調査専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施しました。活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

① 特別専門委員会

- ・シグマ (千葉 敏主査、委員30名)
- ・安全対策高度化技術検討 (関村直人主査、委員80名)
- ・水素安全対策高度化 (村松 健主査、委員12名)
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故以降の低レベル放射性廃棄物処理処分の在り方 (井口哲夫主査、委員20名)

また、次の特別専門委員会を新設し活動を行いました。

- ・原子力アゴラ (上坂 充主査、委員20名)
- ・放射線教育 (中村尚司主査、委員17名)

② 研究専門委員会

- ・放射性廃棄物の分離変換 (湊 和生主査、委員40名)
 - ・遮蔽ハンドブック (上養義朋主査、委員39名)
 - ・使用済燃料直接処分に関わる社会環境等 (鳥井弘之主査、委員22名)
 - ・将来世代のための再処理技術 (本間俊司主査、委員38名)
 - ・熔融塩技術の原子力への展開 (山脇道夫主査、委員26名)
 - ・第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン (山口 彰主査、委員28名)
- また、次の研究専門委員会を新設し活動を行いました。
- ・プリズマティック型高温ガス炉の安全設計プロセス (植田伸幸主査、委員19名)

③ 調査専門委員会

- ・断層の活動性と工学的なリスク評価 (奈良林 直主査、委員41名)
- ・社会と共存する魅力的な軽水炉の展望 (山本章夫主査、委員20名)

(2) 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所の廃炉は、かつて経験のない技術的な挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたり継続される事業です。このため、日本原子力学会としてこの問題に長期に取り組み事故炉の廃炉が安全かつ円滑に進むよう技術的・専門的な貢献を行うとともに学会事故調の提言・課題をフォローするため、平成26年度に「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会」（「廃炉委」、委員長：宮野廣、副委員長：関村直人、岡本孝司）を設置し、活動を開始しました。2年目となった平成27年度は、個別検討課題に取り組むために設立した分科会の活動が進展し、情報発信、コミュニケーションのための活動も拡がりました。年度内に5回の委員会を開催するとともに、秋の大会、春の年会、シンポジウムにおいて活動報告を行いました。また、事故提言・課題フォロー分科会（主査：山本章夫）、ロボット分科会（主査：大道武生）、建屋の構造性能検討分科会（主査：瀧口克己）、及びリスク評価分科会（主査：山口彰）において、各々の技術課題の検討を行いました。

(3) 福島特別プロジェクトの活動

東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために平成24年6月に設立しました。福島の方々の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェイスを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確でかつわかりやすく発信してきました。また、市町村や除染情報プラザへの専門家派遣を継続するほか、対話集会やシンポジウムを開催し、正確な事実・知識の普及および理解の促進を図ってきました。

今年度も郡山商工会議所（8/1）とコラッセふくしま（2/13）でシンポジウムを開催しました。

(4) 標準の制定

東電福島事故に関連して、新たに原子力規制委員会が設置され、平成25年7月に新安全基準が制定されました。それに伴い、国の原子力安全に関わる新たな規制基準および運用ガイドラインが策定されています。これに対応し、標準委員会ではこれまでの標準の位置づけの再検討と新たに策定しなければならない標準の検討を進め、新たな基準のバックフィットやシビアアクシデント、リスク評価、廃棄物の処理処分に関する分野での標準の策定に取り組んでいます。また、本会の標準は「原子力安全」に関わるものの策定が役割であることから、本会の調査活動に協力して東京電力福島第一原子力発電所事故の分析を進めるとともに、「原子力安全」の基本的考え方を検討するために平成23年度に設置した「原子力安全検討会」およびその具体的内容の議論を進めるための「原子力安全分科会」にて標準化に資する活動を行っております。各活動は、年会・大会の企画セッション

にて広く公開し、標準の流布および活動の理解に貢献しています。さらに、標準化活動の一環として、国のプロジェクトの一部である運転プラントの経年化における安全評価法の確立の一環としての研究活動を継続して受注し、標準化活動の経験を生かした貢献を行っています。成果は報告書としてまとめています。

①リスク、②システム安全、③基盤・応用技術、④原子燃料サイクルの4専門部会および原子力安全検討会の規格・基準・指針などの「標準」の策定の成果を下記に示します。これらは標準委員会（関村委員長）で審議し制定・発行しました。

①リスク専門部会（山口部会長）

- ・原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準2015（2015. 12. 25発行）
- ・外部ハザードに対するリスク評価手法に関する手引き（2016. 03. 14発行）（技術レポート）

②システム安全専門部会（岡本部会長）

- ・原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針：2015（2015. 10. 21発行）
- ・原子力発電所の高経年化対策実施基準2015（2016. 03. 14発行）
- ・発電用軽水型原子炉の炉心及び燃料の安全設計に関する報告書：2015（3分冊）（2015. 10. 21発行）（技術レポート）

③基盤・応用技術専門部会（萩原部会長）

- ・原子力施設の廃止措置の実施：2014（2015. 11. 25発行）

④原子燃料サイクル専門部会（有富部会長）

- ・再処理施設の臨界安全管理における燃焼度クレジット適用手順：2014（2015. 04. 05発行）
- ・余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法：2015（2015. 09. 01発行）

2. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催（定款第4条3号）

(1) 総会

第5回総会

日時 平成27年6月19日

場所 航空会館 参加者数 100名

(2) 年会、大会

① 日本原子力学会「2015年秋の大会」

日時 平成27年9月9～11日

場所 静岡大学静岡キャンパス

参加者 1,503名 演題数 766

② 日本原子力学会「2016年春の年会」

日時 平成28年3月26～28日

場所 東北大学川内キャンパス

参加者 1,500名 演題数 777

(3) シンポジウム等

① 除染の進捗・放射線と健康影響

日 時 平成27年8月1日
場 所 郡山商工会議所(郡山市)
参加者 60名

②福島環境回復に向けて―5年の歩みと今後の課題―

日 時 平成28年2月13日
場 所 コラッセふくしま(福島市)
参加者 70名

③原子力総合シンポジウム(日本学術会議総合工学委員会主催、本会共催(幹事学会))

- ・日 時 平成27年7月16日
場 所 日本学術会議講堂(東京)
参加者 160名
- ・日 時 平成28年3月16日
場 所 日本学術会議講堂(東京)
参加者 140名

(4)講演会など

①支部活動

- ・北海道支部 第5回支部大会(5/28)のほか、オープンスクール(3回)、見学会(10/29~10/30)、第33回研究発表会(2/16)、特別学術講演会(5/28・2/16)、学術講演会等を開催しました。

(梅垣菊男支部長、会員155名・社)

- ・東北支部 第5回支部大会(4/16)のほか、第9回東北原子力シンポジウム(六ヶ所村、10/7)、第6回南東北原子力シンポジウム(福島市、11/18)、第38回研究交流会(12/18)、オープンスクール、講演会、見学会(10/8)等を開催しました。

(石井慶造支部長、会員506名・社)

- ・北関東支部 第5回支部大会(4/17)のほか、大会に合わせて若手研究者発表会、特別講演会を開催するとともに、技術功労賞の表彰を行いました。また、オープンスクール(11/8)、支部講演会(11/12)を開催しました。

(池田佳隆支部長、会員1,903名・社)

- ・関東・甲越支部 第5回支部大会(4/3)、平成26年度支部賞授与式(同日)のほか、オープンスクール10回(青少年のための科学の祭典全国大会への参加、他8回)、第14回若手研究者発表討論会、第9回学生研究発表会、見学会(原子力設備の製造工場を開催するとともに、平成27年度支部賞を決定しました。

(井頭政之支部長、会員3,002名・社)

- ・中部支部 第5回支部大会(5/14)のほか、第47回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催するとともに研究委員会の運営に協力しました。

(曾田一雄支部長、会員379名・社)

- ・関西支部 第5回支部大会(6/3)のほか、第11回若手研究者による研究発表会、講演会2回、オープンスクール、見学会等を開催しました。

(中島健支部長、会員1,096名・社)

- ・中国・四国支部 第5回支部大会(6/6)のほか、第9回

研究発表会(9/10)、オープンスクール(4回)、講演会(6/6, 12/5)、見学会(9/10)等を開催しました。

(占部逸正支部長、会員175名・社)

- ・九州支部 第5回支部大会(5/12)のほか、第34回研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。

(岡野久弥支部長、会員229名・社)

②共催行事

- ・第2回トリウム燃料利用に関する国際セミナー(日本原子力学会核燃料部会)(4/15、東京)
- ・第52回日本伝熱シンポジウム(日本伝熱学会)(6/3~5、博多)
- ・安全工学シンポジウム2015(7/2~13、東京)
- ・第51回アイソトープ・放射線研究発表会(日本アイソトープ協会)(7/8~10、東京)
- ・2015日本放射化学会年会・第59回放射化学討論会(日本放射化学会)(9/25~27、仙台)
- ・原子力安全合同シンポジウム(日本機械学会動力エネルギーシステム部門)(1/28、東京)

3. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第4条4号)

(1)月刊「日本原子力学会誌/ATOMOΣ」の発行

発行年月	巻	号	発行部数
平成27年 4月	57	4	7,700部
平成27年 5月	57	5	7,800部
平成27年 6月	57	6	7,900部
平成27年 7月	57	7	7,900部
平成27年 8月	57	8	7,500部
平成27年 9月	57	9	7,600部
平成27年10月	57	10	7,600部
平成27年11月	57	11	7,600部
平成27年12月	57	12	7,900部
平成28年 1月	58	1	7,900部
平成28年 2月	58	2	7,900部
平成28年 3月	58	3	7,800部

平成27年度も、前年度に続いて東京電力福島第一原子力発電所の現況、事故原因と今後の対策、福島の現在と未来、原子力学会の取り組みに関わることがらを掲載しました。このほかに安全規制のあり方、「もんじゅ」をめぐる動向とそのあり方、高レベル廃棄物管理、人材問題、世界の動向などについては座談会や解説記事を掲載しました。また秋の大会においては、「知の統合」をテーマにしたセッションを開催しました。10月号より記事の評価のため、編集委員へアンケートを実施しています。

(2)月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

電子版発行年月	巻	号	掲載論文数
平成27年 4月	52	4	15
平成27年 5月	52	5	14

平成27年 6月	52	6	17
平成27年 7-8月	52	7-8	20
平成27年 9月	52	9	9
平成27年10月	52	10	21
平成27年11月	52	11	10
平成27年12月	52	12	11
平成28年 1月	53	1	13
平成28年 2月	53	2	16
平成28年 3月	53	3	15
・冊子体発行年月	巻	号	
平成27年 4月	52	3-4	27
平成27年 6月	52	5-6	31
平成27年 8月	52	7-8	20
平成27年10月	52	9-10	30
平成27年12月	52	11-12	21
平成28年 2月	53	1-2	29

英文論文誌の印刷・発行は49巻より英国Taylor & Francis 社に委託しました。同時に、同社のオンラインジャーナルに組み込みました。平成27年12月には、契約を更新し、同時に掲載料を値下げしました。また、福島事故関連論文のプレスリリースを実施しました。なお、JNSTの平成26（2014）年のインパクトファクターは1.118と、引き続き高い数値でした。Vol.52の7-8月号はPHYSOR2014特集号、10月号はANFC2014特集号として発行しました。英文誌の平成21（2009）年掲載論文に関するMost Cited Article Awardを3件の論文著者に、2014年掲載論文に関するMost Popular Article Awardを5件の論文著者に授与しました。平成27（2015）年第4四半期のダウンロード数は約6万回でした。

(3) 季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

・発行年月	巻	号	冊子体発行部数
平成27年 6月	14	2	850部
平成27年 9月	14	3	850部
平成27年12月	14	4	830部
平成28年 3月	15	1	830部

「和文論文誌」は出版と同時にJ-STAGEにおいて全文無料公開しました。電子版は冊子体出版に先立ち無料で早期公開しております。なお、平成25年よりElsevier社Scopusに書誌情報が収録されております。1か月当たりの平均ダウンロード数は約4,000回でした。

(4) 不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

平成23年度より新たに本会主催・共催の国際会議論文を掲載する英文誌「Progress in Nuclear Science and Technology」を創刊しました。Vol.4を26年4月に発行しました。また、発行済みのすべての掲載論文に国際的な論文識別子(CrossRef DOI)を付与して、アクセシビリティを向上しました。学会ホームページにおいて全文無料

公開しています。

4. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)、その他表彰

(1) 研究業績の表彰

①第48回(平成27年度)日本原子力学会賞

論文賞(4件)

[4801] Evaluation of neutron nuclear data on iodine isotopes (日本原子力研究開発機構) 柴田恵一

[4802] Increase in rare earth element concentrations controlled by dissolved organic matter in river water during rainfall events in a temperate, small forested catchment

(日本原子力研究開発機構) 松永 武、都築克紀、柳瀬信之

[4803] Upgrading of X-ray CT technology for analyses of irradiated FBR MOX fuel

(日本原子力研究開発機構) 石見明洋、勝山幸三、(九州大学名誉) 古屋廣高

[4804] Minor actinide transmutation in fast reactor metal fuels irradiated for 120 and 360 equivalent full-power days

(電力中央研究所) 太田宏一、尾形孝成、(European Commission Joint Research Centre) Stefaan Van Winckel

特賞・論文賞(1件)

[4805] Integration of equivalence theory and ultra-fine-group slowing-down calculation for resonance self-shielding treatment in lattice physics code GALAXY

(三菱重工業(株)) 小池啓基、山路和也、松本英樹 技術賞(2件)

[4806] クリアランスを考慮した放射化した大型核融合実験装置JT-60Uの解体技術

(日本原子力研究開発機構) 池田佳隆、岡野文範、逆井 章、JT-60チーム

[4807] 航空機及び無人ヘリコプターによる福島第一原子力発電所事故により放出された放射性ヨウ素及び放射性セシウムの沈着分布の測定評価

(日本原子力研究開発機構) 鳥居建男、眞田幸尚、西澤幸康、((有)科学システム研究所) 杉田武志

学術業績賞(1件)

[4808] 中性子捕獲断面積と捕獲ガンマ線スペクトルの研究 (東京工業大学) 井頭政之

技術開発賞(1件)

[4809] 複雑な組成・形状の核燃料を計量管理する中性子共鳴濃度分析法の開発

日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究センター NRD合同開発チーム、

EC-JRC-IRMM NRD合同開発チーム、
日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ
総合支援センター NRD合同開発チーム
奨励賞(2件)

[4810]宇宙線ミュオンによる原子炉透視技術の開発
(株)東芝)杉田 幸

[4811]放射線により生じる電子機器の誤動作現象に関するシミュレーション技術の高度化 (日本原子力研究開発機構)安部晋一郎
貢献賞(1件)

[4812] 原子力の安全性を特に求めた教育を主眼に置いた人材育成のための専門性ある安全工学科および共同大学院の設立と円滑な推進

東京都市大学工学部 原子力安全工学科、
東京都市大学大学院 共同原子力専攻、
早稲田大学大学院 共同原子力専攻
歴史構築賞(2件)

[4813] 定常臨界実験装置(STACY)及び過渡臨界実験装置(TRACY)の臨界安全研究への貢献

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
[4814] 臨界安全評価手法体系の構築 ―臨界安全ハンドブック第1版編さんへの貢献―

日本原子力研究所 燃料安全工学部
(現：日本原子力安全研究開発機構)

②支部表彰

- ・北海道支部：功労賞1件、奨励賞2件
- ・東北支部：支部研究発表会若手優秀発表賞1件
- ・北関東支部：技術功労賞2件、若手研究者発表会優秀発表賞 一般の部4件、学生の部2件
- ・関東・甲越支部賞：原子力知識・技術の普及貢献賞2件、第14回若手研究者発表討論会研究奨励賞3件、第9回学生研究発表会優秀賞2件・奨励賞15件
- ・中部支部：奨励賞3件
- ・関西支部：奨励賞2件
- ・中国・四国支部：支部研究発表会若手優秀発表賞3件
- ・九州支部：第34回研究発表講演会優秀学生ポスター賞4件・奨励賞3件

③部会表彰

- ・炉物理部会：部会賞3件
- ・核融合工学部会：奨励賞4件
- ・核燃料部会：奨励賞3件
- ・バックエンド部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞1件、優秀講演賞2件、ポスター賞2件、論文賞1件、功労賞1件
- ・熱流動部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞3件、優秀講演賞7件、優秀発表賞(若手交流フォーラム)1件
- ・放射線工学部会：部会賞1件
- ・加速器・ビーム科学部会：優秀講演賞2件
- ・社会・環境部会：業績賞1件、優秀発表賞1件、優秀活

動賞1件、奨励賞1件

- ・保健物理・環境科学部会：論文賞3件、貢献賞1件
- ・核データ部会：学術賞1件、奨励賞1件
- ・材料部会：奨励賞1件
- ・再処理・リサイクル部会：業績賞2件、優秀講演賞4件
- ・計算科学技術部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞1件、CG賞1件、学生優秀講演賞4件、功労賞1件

④フェロー賞表彰

- ・第9回(平成27年度)日本原子力学会フェロー賞
原子力・放射線分野を学び修めた学業優秀な学部4年生、高等専門学校専攻科2年生、大学院修士課程2年生を対象に29名の学生を表彰しました。

⑤特別表彰

- ・東北電力(株)女川原子力発電所の東日本大震災の対応に関して2016年「春の年会」にて特別表彰を行いました。

5. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

(1)部会活動

①炉物理 第43、44回全体会議、会報「炉物理の研究」(Vol. 67)の発行、第47回「炉物理夏期セミナー」の企画と実施、大会では核データ部会およびYGNとの合同企画セッション「炉物理・核データ分野の若手からのチャレンジ・提言」、年会では企画セッション「国産コードシステム開発の動向と今後の展望」を実施しました。(吉岡研一部会長、会員424名)

②核融合工学 第45、46回全体会議、年会・大会企画セッションでは「BA 活動における炉工学研究成果と今後の展望」および「原型炉戦略における先進ブランケット開発と今後の展望」を開催しました。また、8月には夏期セミナー(静岡県伊豆熱川)を実施しました。(山西敏彦部会長、会員330名)

③核燃料 第43回全体会議を開催し、大会企画セッションにおいて「軽水炉・高速炉におけるトリウム燃料の利用(その2)」、「福島第一原子力発電所事故時の核分裂生成物挙動 ―事故時のFP挙動の概要と今後の総合的ソースターム解析への道―」(共催)を開催するとともに、会報「核燃料」(Vol. 50-2、51-1)を発行しました。また、第2回トリウム燃料に関する国際セミナー(東京)、の開催、「第3回アジアジルコニウム会議」(福井)の共催、「軽水炉燃料等の安全性高度化ロードマップ検討ワーキンググループ」、「トリウム燃料の利用に関するワーキンググループ」、「ジルコニウムに関するワーキンググループ」の活動を実施しました。さらに、第3回 軽水炉燃料・材料・水化学 夏期セミナー(福井)を開催しました。

(湊 和生部会長、会員390名)

④バックエンド 第43、44回全体会議、を開催し、会報

「原子力バックエンド研究」(Vol. 22-No. 1、No. 2)を発行しました。また、夏期セミナーおよび週末基礎講座の開催、日本地質学会とのトピックセッションの共催を実施しました。大会では国際活動委員会との共催で企画セッションを開催し、年会では総合講演・報告を共催しました。また、台湾電力会社とのテクニカルワークショップを開催しました。

(新堀雄一部長、会員672名)

- ⑤熱流動 第45、46回全体会議を開催し、ニュースレター(No. 88~94)を発行しました。原子炉熱流動国際会議(NURETH-16)等で熱水力安全評価基盤技術高度化戦略マップ2015について発表すると共に、学会誌に掲載しました。大会・年会では部会セッションを開催するとともに総合講演・報告を共催しました。秋の大会に併催して「若手交流フォーラム」を実施しました。

(上出英樹部長、会員397名)

- ⑥放射線工学 第43、44回全体会議、ニュースレター(No. 541-565)の発行、夏期セミナーの開催(応用物理学会放射線分科会放射線夏の学校と合同開催)、年会・大会企画セッションの開催を行いました。環境モニタリング、測定技術、線量概念検討ワーキンググループの活動を継続するとともに、国産安全解析コード開発戦略検討ワーキンググループを新設し、部会活動の活性化および社会への貢献の強化を図りました。また、国際シンポジウム「放射線検出器とその応用」(高エネルギー加速研究機構主催)に共催として支援を行う等、研究会等の支援事業を推進しました。

(波戸芳仁部長、会員301名)

- ⑦ヒューマン・マシン・システム研究 第52、53回全体会議、秋の大会企画セッションとして「ヒューマンファクタの観点からの福島第一事故の調査報告」、夏期セミナー「原子力施設の廃炉・廃止とヒューマン・マシン・システム」の企画と実施、東京電力福島第一原子力発電所事故調査検討小委員会(1回開催)、第16回原子力発電の安全管理と社会環境に関するワークショップや国際研究集会STSS/ISSNP2016の共催を行いました。

(五福明夫部長、会員117名)

- ⑧加速器・ビーム科学 第34、35回全体会議、秋の大会企画セッションとして「電子線加速器による放射線化学・原子力水化学研究の展望」、春の年会企画セッションとして「東北地方における加速器応用技術の展開」を開催しました。(楊 金峰部長、会員214名)

- ⑨社会・環境 第33、34回全体会議、年会・大会企画セッションを開催しました。秋の大会の企画セッションでは、初の試みとして、部会表彰に輝いた方々から、その対象となった業績について講演していただきました。また、今後の部会活動の方向性のメリハリを明確にしていくために、主として運営小委員会メンバーによる勉強会を6回行いました。2016年春の年会の部会

企画はその成果に基づくものです。その他、「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップの共催、マスメディアとの勉強会を1回行いました。

(諸葛宗男部長、会員241名)

- ⑩保健物理・環境科学 第31、32回全体会議、大会企画セッション「屋内退避か?避難か?災害対策における緊急時モニタリングの役割」(一般公開)、年会企画セッション「30~40年後の福島の将来像」(一般公開)を開催するとともに、ニュースレターの配信(4回)を行いました。

(高橋千太郎部長、会員267名)

- ⑪核データ 第32、33回全体会議、年会・大会企画セッション、4部会合同日韓サマースクール、核データ研究会を開催するとともに、ニュースレターの配信(6回)と核データニュースの発行(3回)を行いました。

(深堀智生部長、会員212名)

- ⑫材料 第31、32回全体会議、第3回軽水炉燃料・材料・水化学3部会合同夏期セミナー、年会・大会で企画セッションを開催したほか、部会報(2015年3月号、2015年9月号)を発行しました。また、韓国で開催された日韓原子炉材料合同セミナーに参加しました。

(福谷耕司部長、会員287名)

- ⑬原子力発電 第28、29回全体会議、企画セッションを開催しました。また、学生を対象とした夏期セミナーおよび社会人と学生の交流セミナーを開催するとともに、他産業との交流会を実施しました。

(竹野正志部長、会員436名)

- ⑭再処理・リサイクル 第29、30回全体会議、大会・年会企画セッションを開催しました。秋の大会では「ADSによる核変換用MA燃料再処理技術の最新動向」を開催しました。課題議論WGやシビアアクシデントWGの第2フェーズの活動を行い、核燃料サイクルにかかる課題や解決に向けた方策を取りまとめ、その成果を部会HP上に公表しました。燃料サイクルテキストWGでは、技術の詳細および最近の技術動向を網羅したテキスト(Phase II)の作成を進め、順次部会HPに掲載しています。また、「第11回再処理・リサイクル部会セミナー」および「第7回ぎんぎん技術セミナー」を開催し、いずれも成功裏に終了しました。

(藤田玲子部長、会員422名)

- ⑮計算科学技術 第18、19回全体会議、年会・大会では「シビアアクシデント解析の現状とChallenge」、「解析コードV&Vの現状と実施例」の企画セッションを開催しました。また、M&C+SNA+MC 2015および第28回CCSEワークショップを共催しました。さらに、熱流動部会と共催で「若手交流フォーラム」を実施しました。その他、学会事故調への参加、Webサイトの更新、ニュースレター(No. 24、25)の発行を行いました。

(笠原直人部長、会員268名)

- ⑯水化学 第26回定例研究会に合わせて第13回全体会議

を開催しました。春の年会では核燃料部会他、5部会との合同セッション「福島第一原子力発電所事故時の核分裂生成物挙動」を開催しました。また、第24回、25回および26回定例研究会を開催し、ホームページに定例研究会実施内容を掲載しました。夏期には、材料部会、核燃料部会との3部会合同による夏期セミナーを開催しました。さらに、今年度は、新たに「核分裂生成物挙動」研究専門会準備会を立ち上げ、専門委員会の設立に向け準備活動を開始しました。国際協力関係では、「Symposium on Water Chemistry and Corrosion in Nuclear Power Plants in Asia-2015」(開催国インド)に協賛しました。

(勝村庸介部会長、会員220名)

- ⑰原子力安全 第14、15回全体会議を開催しました。春の年会では、リスク情報活用をテーマに企画セッションおよびフォローアップセミナー(CPD登録)を開催しました。さらに、「福島第一原子力発電所事故に関するセミナー」報告書の教訓に関して、その後の検討状況を総合的に議論する夏期セミナー(第3回)(CPD登録)を開催しました。秋の大会では同セミナーのテーマの中から「外的事象対策の原則と具体化」を取り上げた企画セッションを開催し、別途フォローアップ同セミナー(CPD登録)を開催しました。なお、セミナーで使用した資料、議事メモは、部会ホームページで公開し、参加いただけなかった方にも情報発信をしております。

(関村直人部会長、会員531名)

- ⑱新型炉 第11、12回全体会議を開催しました。秋の大会では企画セッション「次世代炉開発における研究炉の役割」を開催しました。また、春の年会では企画セッション「もんじゅ安全性の国際レビュー」を開催すると共に、全体会議の時間帯を利用し、新型炉部会主催のセッション「「もんじゅ」運営見直しに対する規制委勧告の背景事情と対応に関する意見交換について」を開催しました。(柳澤務部会長、会員291名)

(2)連絡会活動

- ①海外情報連絡会(ANS日本支部) 第53、54回全体会議を開催しました。国内外の動向として、英国における包括的な原子力政策の推進に向けた信頼の回復と向上、世界のエネルギー・環境問題のモデル分析、諸外国における放射性廃棄物処分の現状およびフランスの原子力発電の現状と展望について、計4回の講演会を開催しました。また、ANS日本支部として、ANSに対して日本における活動状況を報告するとともに、今後の支部活動のあるべき姿について議論しました。さらに、当連絡会の活動に関して会報(第40報)を刊行するとともに、所属会員相互の情報交換・連絡調整等を行いました。(内田光彦連絡会長、会員187名)

- ②学生連絡会 秋の大会、春の年会では学生ポスターセッションを開催し、各地の大学の学生間の研究交流を

深めました。今年度は、九州での施設見学会が企画されるなど、関東圏に止まりがちだったその他の活動の範囲も広がりました。日本原子力産業協会主催のスタディーツアー(2回)には、メンターとして関東・関西から学生が参加し、原子力系の専攻でない一般参加者も交えてエネルギー問題について話し合いました。また、直接処分に関する学会の研究専門委員会にオブザーバとして参加し、企画セッションでの意見交換も行いました。これらの活動について、SNSを利用した告知や活動報告にも力を入れました。

(渡辺 凜連絡会長、会員516名)

- ③原子力青年ネットワーク(YGN)連絡会 第20回全体会議を開催、秋の大会企画セッションでは「炉物理・各データ分野の若手からのチャレンジ・提言」を炉物理部会、核データ部会と合同開催しました。秋の企画セッション合同開催にあたっては、学生との座談会を8月に2度開催しました。また、YGNセミナーとして原子力機構「もんじゅ」の見学会を4月と9月に開催、六ヶ所原子燃料サイクル施設の見学会等の活動を行いました。さらには、学生や若手を対象としたロールモデルの第2版を発行・配布を開始しました。これらの活動についてはYGNメールマガジンでの毎月の配信、YGNのパンフレットを配布する等して積極的に情報を発信し、組織の活性化に努めているところです。

(西山 潤連絡会長、会員103名)

- ④シニア・ネットワーク(SNW)連絡会 第10回全体会議を開催しました。大学学生等との「学生とシニアの対話」は全国11箇所計9大学、3高専の387名の学生、34名の教員、29名の一般市民と延べ110名のシニアが参加しました。また、北海道大学が事業代表を務める「文部科学省機関横断的な人材育成事業(世界最高水準の安全性を実現するスーパーエンジニアの育成)」に協力し、2箇所延べ29名の学生、4名の教員と12名のシニアが参加しました。一般公開シンポジウムは10月3日に東京で「エネルギー安全保障は原子力が柱」をテーマに200名余の参加者を得て開催しました。年会では企画セッション「原子力の復興は何故遅れているのか?対話を進めよう!」を開催しました。

(小川博巳連絡会長、会員215名)

- ⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会 第15、16回全体会議を開催、年会・大会企画セッションでは核不拡散・核セキュリティに関わる最新動向として、核不拡散・核セキュリティに係る技術開発の現状と今後について報告しました。また、標準委員会安全検討委員会との合同で原子力安全・核セキュリティのインターフェイスに係る検討会(SS分科会)を設置して活動を行い年度報告書を発行するとともに、標準委員会との合同企画セッションで安全と核セキュリティのインターフェイスに係る講演を行いました。

(宇根崎博信連絡会長、会員84名)

(3) 国際協力関係

① 国際会議

- ・原子力発電の進歩に関する国際会議 (ICAPP2015) (5/3-6、ニース)、16th International Topical Meeting on Nuclear Reactor Thermalhydraulics (NURETH-16) (8/30-9/4、シカゴ)、GLOBAL2015 (9/20-24、パリ) を共催しました。
- ・OPTICS & PHOTONICS International Congress 2015 (4/22-24、横浜)、23th International Conference in Nuclear Engineering (ICONE-23) (5/17-21、幕張)、超アクトノイド元素の化学と物理に関する国際会議 (TAN15) (5/31-6/5、福島)、5th International Conference on Jets, Wakes and Separated Flows (ICJSF-2015) (6/16-18、ストックホルム)、第13回微量元素の生物地球科学に関する国際会議 (ICOBTE 2015 Fukuoka) (7/12-16、福岡)、NIMS Conference 2015 (7/14-16、つくば)、Dynamics and Design Conference 2015 (8/25-28、弘前)、TopFuel 2015 (9/13-17、チューリッヒ)、The 6th International Conference on Advanced Mechatronics (ICAM2015) (12/5-8、東京) に協賛、後援しました。

② 国際交流

- ・日米欧原子力学生国際交流事業として、27年度は1名の学生を派遣しました。
- ・INSC (International Nuclear Societies Council)、PNC (Pacific Nuclear Council) の活動に協力しました。

(4) 諸機関との連絡協力

- ・東日本大震災シンポジウム「東日本大震災シンポジウム再考 ～困難仮題の克服と復興の加速に向けて～(土木学会)
- ・第27回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム (SEAD27) (日本機械学会)
- ・第20回分子動力学シンポジウム (日本材料学会)
- ・全国シンポジウム「いま改めて考えよう地層処分」(NUMO)
- ・第4回京都大学原子炉実験所原子力安全基盤科学研究シンポジウム「福島の復興に向けての放射線対策に関するこれからの課題」(京都大学原子炉実験所)
- ・第2回日本電気協会原子力規格委員会シンポジウム (日本電気協会)
- ・No. 15-12 第20回動力・エネルギー技術シンポジウム (日本機械学会)
- ・断層変異評価に関するシンポジウム (土木学会)
- ・第49回X線材料強度に関するシンポジウム (日本材料学会)

- ・混相流シンポジウム2015 (日本混相流学会)
- ・ヒューマンインターフェイスシンポジウム2015 (ヒューマンインタフェース学会)
- ・第31回ファジィシステムシンポジウム (日本知能情報ファジィ学会)
- ・SPRING-8シンポジウム2015 (SPRING-8ユーザー協同体 (SPRUC))
- ・第40回複合材料シンポジウム (日本複合材料学会)
- ・学術会議シンポジウム「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開」(日本学術会議、大阪大学)
- ・第183回腐食防食シンポジウム (腐食防食学会)
- ・第10回高崎量子応用研究シンポジウム (日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所)
- ・第17回破壊力学シンポジウム (日本材料学会)
- ・第36回日本熱物性シンポジウム (日本熱物性学会)
- ・第53回燃焼シンポジウム (日本燃焼学会)
- ・第29回日本吸着学会研究発表会回数値流体力学シンポジウム (日本流体力学会)
- ・第24回微粒化シンポジウム (日本液体微粒化学会)
- ・第24回放射線利用総合シンポジウム (大阪ニュークリアサイエンス協会)
- ・第23回超音波による非破壊評価シンポジウム (日本非破壊検査協会)
- ・第184回腐食防食シンポジウム (腐食防食協会)
- ・第10回放射線による非破壊評価シンポジウム (日本非破壊検査協会)
- ・国際シンポジウム「放射性廃棄物低減に向けた現状と将来の展望 ～次世代の安心に向けた挑戦～」(JAEA)
- ・公開シンポジウム「福島環境回復における安心・安全を支える科学を考える」(JAEA)
- ・シンポジウム「モバイル'16」(モバイル学会)

その他、加盟する日本工学会に協力する等、関連する学術的会合に後援、協賛しました。また、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力しました。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条6号)

(1) 経営改善・会員サービス向上活動

本会の運営の効率化と財務改善を図るため、平成27年度は、新規事業検討等に注力し、文部科学省から補助事業「放射線教育のフィージビリティスタディ」を受託するとともに、平成26年度から検討してきた翻訳支援事業体制の整備を完了しました。また、学会規則類の体系化と見直しを図るため、規則類全体の整合、不足分の制定を含む包括的な改定作業を実施しました。会員サービス向上活動では、平成27年度初頭より、リニューアルした学会ホームページをリリースしました。

(2) 広報・情報活動

社会への情報発信を積極的に行うため、プレスリリー

スを11件行うとともに、会長記者会見4回を企画し、会長交代に伴う会見、秋の大会・春の年会前の会見、年初の会見を開催し、学会の活動を報道関係者に伝えました。情報発信に関して、学会としての見解等の発表、異常事象解説チーム（チーム110）等によるマスコミや一般からの問い合わせへの対応などが適切かつ円滑に行えるよう「広報、情報伝達に関する規程」の見直しに着手しました。ポジションステートメントワーキンググループにおいては、掲載中のポジションステートメントについてレビューを行い、担当部会に修正等の指示を出しました。プレスリリースやポジションステートメント等の活動、規程の改定などについて、更により良いものとするために、秋の大会において企画セッションを開催し会員へ情報提供を図るとともに意見をいただきました。また、会員向けに、引き続きメール配信サービスを実施しました。

(3) 企画活動

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、東電福島第一事故）以降、原子力学会では原子力学会に期待する役割について内外の有識者から幅広い意見を聴取し、対応方針の検討、具体的な活動展開を行っています。その一つとして、様々な学協会においてそれぞれの専門分野が行っている活動の連携強化を図ることとし、他学会との連携による「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」を発足させました。平成27年の12月21日には第1回学協会連絡会を開催し、今後も学協会で共同していくことを確認しました。

秋の大会の理事会セッションでは、学会のあり方、役割、責任などについて、会員相互が忌憚なく幅広く意見を交わす場として、理事会・企画委員会メンバーの指定登壇者とフロア参加者による「ラウンドテーブル」形式を初めて試行し、フラットな意見交換を行いました。討論テーマについては、まず理事会よりテーマ候補（学会からの情報発信のあり方や東電福島第一事故への関与について）を挙げ、これらを参考にして、フリーの意見交換を行いました。前記候補テーマに加え、若手の学会活動への参加が少ないこと等に関して有意義な意見交換が実施されました。

東電福島第一事故からちょうど5年を経た節目である春の年会では、原子力学会として、東電福島事故にどのように向き合い、どのように取り組んできたか、原子力利用の安全性向上も含めて今後どのように取り組むべきか、今一度考える機会として、「特別セッション」（東電福島第一事故から5年を経て 原子力学会活動の総括と課題）を企画しました。本セッションでは、これまで東電福島第一事故関連活動として各専門分野が取り組んできた主な活動を紹介し、福島にて活動されている学会外部の方々からもご意見を述べていただき、今福島が実際に抱えている問題を聴講者と共有しました。

(4) 倫理委員会活動

2015年秋の大会企画セッション「原子力技術者のリスクとの向き合い方」、および2016年春の年会企画セッション「東日本大震災における技術者としての矜持とリーダーシップ」を開催しました。平成27年度倫理研究会「技術者論理の今 -その現代的課題-」（H28.2.22, 東京工業大学）を開催しました。会員組織の技術倫理講演会（7回）に講師を派遣しました。また、技術倫理協議会への参加も継続的に実施し、情報の共有に努めました。その他、倫理規程の理解推進を目的とした事例集を作成し販売促進などにも取り組みました。

(5) フェロー制度、活動

本会の発展に顕著な貢献をした正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉をたたえとともに本会のさらなる発展に貢献していただくため、平成27年度新規フェロー21名を選出しました。

年会では新規フェローの認証ならびに「フェローの集い」を開催し、特別講演「高専での原子力安全教育や廃炉に向けた人材育成」を実施しました。

社会・環境部会との共催により、マスメディアとの交流会を実施しました。

(6) 男女共同参画活動

男女共同参画委員会では、ワークライフ・バランスの実現、育児や介護の両立の問題、女性会員増強等の様々な取り組みを行っています。平成27年度は委員12名（女性6名、男性6名）で以下の活動を実施しました。

中高生・大学生を対象に、原子力・放射線分野への関心・理解を高めるために、原子力・放射線分野のロールモデル集（第2版）を、原子力青年ネットワーク連絡会（YGN）と学生連絡会と共同で作成しました。平成26年度に作成したロールモデル集（初版）では、若手を中心に26名の仕事や生活の様子を紹介しましたが、第2版では、内容を一新し、新たな19人の紹介を行いました。第2版についても、大学や原産セミナー等のイベントで配布したところ、大変好評でした。

男女共同参画の分野では、毎年8月に、全国の百数十名の女子中高生と父兄、教員へ科学・技術の面白さを伝える2泊3日のイベント「女子中高生夏の学校」が開催されています。原子力学会の男女共同参画委員会は、第1回からこのイベントに11回連続して参加しており、平成27年度も、企画委員とポスターセッションに参加し、原子力・放射線に関する質問に答えたり・原子力・放射線分野でどのような仕事があるか等の紹介を行いました。

秋の大会における企画セッションでは、「原子力を支えて活躍する女性たちー日本原子力学会の外からのメッセージー」を開催しました。原子力学会員ではないが、原子力の現場で活躍されているお二人に講演を行っていただき、会員を増やすために必要なことや今後の技術や安全性の向上を図るために学会はどのような役割を担うべ

きか等の意見交換を行いました。

また、春の年会の企画セッションでは、「多様性がもたらす技術と安全性の向上－女性現場実務者及び女性研究者達の意見交換－」を開催しました。原子力・放射線分野の現場で活躍されている女性技術者と女性研究者のお二人に講演をお願いし、多様性が活かされるような学会の在り方等について意見交換を行いました。

日本原子力学会における女性会員の割合は、全会員の4%程度と非常に低いため、女性会員数増加のための提言内容を引き続き検討中です。日本技術士会より、CPD教材への寄稿依頼があり、当委員会の活動状況についての執筆を行いました。

男女共同参画委員会では、男女共同参画委員会のホームページにおいて、男女共同参画に関する積極的な情報発信に努めています。（<http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html>）

(7) 教育活動

原子力関連の学校教育の支援、技術者教育の支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施しました。

初等・中等教育小委員会に、昨年に引き続いて教科書調査WGを設置し、新学習指導要領に基づいて改訂され、本年4月から初めて使用される中学校教科書の原子力・放射線関連記述の調査に着手しました。昨年度取りまとめ

た高等学校教科書に向けた提言は、業界紙だけでなく全国紙にも取り上げられ、2015年秋の大会で口頭発表すると共に、改めて出席者に配布いたしました。

大学学部学生を対象とした高等教育用のカリキュラム教材の作成に向け、学会としての位置付け、取り扱いを改めて議論するため、アンケート調査等の活動を継続しています。高専における原子力人材育成活動の支援に向け、高等教育小委員会が中心となっており、高専原子力教科書の英訳の監修を行いました。

技術者教育については、技術士資格取得を支援するための第6回技術士制度・試験講習会を、2016年2月6日に原子力安全推進協会の会議室を借用して実施しました。また、原子力学会内の各委員会、部会・連絡会の協力により、原子力技術者・研究者向け継続研鑽(CPD)プログラムとして推奨できる10件のプログラムの内容、実施した会員の情報提供を受けました。これらを「教育委員会推奨CPDプログラム」として、受講者等に教育委員会委員長名で証明書を発行し、会員のCPD実績を登録する仕組の運用を、この10月、6年振りに再開しました。平成27年度は、実施証明書を133通発行し、会員95名のCPD実績を登録しました。また、人材育成ネットワーク、日本工学会CPD協議会と相互に交流し、今後の連携を深めていく方向性について意見交換を行いました。

7. その他 会員の異動状況

	前年度末	入 会	退 会	移 籍	本年度末
正 会 員	6,861名	356名	451名	1名	6,765名
推薦会員	16名	1名	1名	0名	16名
学生会員	516名	236名	184名	52名	516名
合 計	7,393名	593名	636名	53名	7,297名
賛助会員	231社 1,000.7口	9社9口 増口 1社1口	10社11口 減口 1社1口		230社 998.7口

8. 平成27年度事業報告の附属明細書について

平成27年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般社団法人 日本原子力学会

第6回総会 第2号議案

平成27年度計算書類

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	242,994,125	215,621,504	27,372,621
(2) その他流動資産			
未収金	8,716,571	16,062,726	▲ 7,346,155
製品	9,672,513	8,279,164	1,393,349
その他流動資産	1,879,981	5,813,247	▲ 3,933,266
流動資産合計	263,263,190	245,776,641	17,486,549
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	39,852,100	36,587,300	3,264,800
減価償却引当資産	14,215,223	14,094,010	121,213
その他特定資産	117,520,373	93,305,722	24,214,651
特定資産合計	171,587,696	143,987,032	27,600,664
(3) その他固定資産			
有形・無形固定資産	121,221	242,434	▲ 121,213
保証金	8,104,200	8,104,200	0
その他固定資産合計	8,225,421	8,346,634	▲ 121,213
固定資産合計	199,813,117	172,333,666	27,479,451
資産合計	463,076,307	418,110,307	44,966,000
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	18,576,728	19,589,886	▲ 1,013,158
前受金	41,316,903	47,577,327	▲ 6,260,424
預り金	1,847,827	2,380,382	▲ 532,555
賞与引当金	5,413,000	5,540,000	▲ 127,000
流動負債合計	67,154,458	75,087,595	▲ 7,933,137
2. 固定負債			
退職給付引当金	39,852,100	36,587,300	3,264,800
固定負債合計	39,852,100	36,587,300	3,264,800
負債合計	107,006,558	111,674,895	▲ 4,668,337
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	81,430,608	77,218,031	4,212,577
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(80,430,608)	(76,218,031)	(4,212,577)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	274,639,141	229,217,381	45,421,760
(うち特定資産への充当額)	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(51,304,988)	(31,181,701)	(20,123,287)
正味財産合計	356,069,749	306,435,412	49,634,337
負債 及び 正味財産合計	463,076,307	418,110,307	44,966,000

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成28年03月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資 産 の 部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金	0	0	242,994,125	0	242,994,125
現金預金合計	0	0	242,994,125	0	242,994,125
(2) その他流動資産					
未収金	802,116	7,914,455	0	0	8,716,571
製品	252,755	9,419,758	0	0	9,672,513
その他流動資産	388,800	1,309,648	181,533	0	1,879,981
その他流動資産合計	1,443,671	18,643,861	181,533	0	20,269,065
流動資産合計	1,443,671	18,643,861	243,175,658	0	263,263,190
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	39,852,100	0	39,852,100
減価償却引当資産	0	0	14,215,223	0	14,215,223
その他特定資産	0	0	117,520,373	0	117,520,373
特定資産合計	0	0	171,587,696	0	171,587,696
(3) その他固定資産					
有形・無形固定資産	0	0	121,221	0	121,221
保証金	0	0	8,104,200	0	8,104,200
その他固定資産合計	0	0	8,225,421	0	8,225,421
固定資産合計	0	0	199,813,117	0	199,813,117
資産合計	1,443,671	18,643,861	442,988,775	0	463,076,307
II 負 債 の 部					
1. 流動負債					
未払金	1,604,275	13,858,227	3,114,226	0	18,576,728
前受金	1,868,603	247,400	39,200,900	0	41,316,903
預り金	592,068	886,058	369,701	0	1,847,827
賞与引当金	968,611	1,551,416	2,892,973	0	5,413,000
流動負債合計	5,033,557	16,543,101	45,577,800	0	67,154,458
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	39,852,100	0	39,852,100
固定負債合計	0	0	39,852,100	0	39,852,100
負債合計	5,033,557	16,543,101	85,429,900	0	107,006,558
III 正 味 財 産 の 部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	81,430,608	0	81,430,608
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(80,430,608)	(0)	(80,430,608)
2. 一般正味財産	▲ 3,589,886	2,100,760	276,128,267	0	274,639,141
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(19,000,000)	0	(19,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(51,304,988)	0	(51,304,988)
正味財産合計	▲ 3,589,886	2,100,760	357,558,875	0	356,069,749
負債 及び 正味財産合計	1,443,671	18,643,861	442,988,775	0	463,076,307

正味財産増減計算書
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	3,317	6,225	▲ 2,908
②特定資産運用益	11,387	10,899	488
③受取会費	122,584,480	121,949,000	635,480
④事業収益	121,111,117	115,178,469	5,932,648
⑤受取補助金等	0	1,576,493	▲ 1,576,493
⑥受取負担金	9,105,600	11,374,600	▲ 2,269,000
⑦受取寄付金	38,000	30,500	7,500
⑧雑収益	377,556	2,554,682	▲ 2,177,126
⑨基金・繰越金振替額	5,657,658	6,639,491	▲ 981,833
経常収益計	258,889,115	259,320,359	▲ 431,244
(2) 経常費用			
①事業費			
a.人件費	27,611,992	27,000,568	611,424
b.旅費交通費	21,799,179	23,284,074	▲ 1,484,895
c.通信運搬費	9,548,013	9,604,971	▲ 56,958
d.一般外注費	43,486,521	43,034,243	452,278
e.会議費	11,713,769	9,481,049	2,232,720
f.その他事業費	34,339,001	35,390,017	▲ 1,051,016
事業費小計	148,498,475	147,794,922	703,553
②管理費			
a.人件費	33,093,805	39,506,112	▲ 6,412,307
b.旅費交通費	1,020,832	1,197,996	▲ 177,164
c.通信運搬費	3,391,670	3,580,047	▲ 188,377
d.減価償却費	3,213	39,412	▲ 36,199
e.一般外注費	12,448,484	12,831,954	▲ 383,470
f.その他管理費	15,010,876	13,707,014	1,303,862
管理費小計	64,968,880	70,862,535	▲ 5,893,655
経常費用計	213,467,355	218,657,457	▲ 5,190,102
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外増減	0	0	0
当期一般正味財産増減額	45,421,760	40,662,902	4,758,858
一般正味財産期首残高	229,217,381	188,554,479	40,662,902
一般正味財産期末残高	274,639,141	229,217,381	45,421,760
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	13,472	12,357	1,115
(2) 受取補助金	600,000	0	600,000
(3) 受取寄付金	9,256,763	11,429,623	▲ 2,172,860
(4) 一般正味財産への振替額	▲ 5,657,658	▲ 6,639,491	981,833
当期指定正味財産増減額	4,212,577	4,802,489	▲ 589,912
指定財産正味期首残高	77,218,031	72,415,542	4,802,489
指定正味財産期末残高	81,430,608	77,218,031	4,212,577
III 正味財産期末残高	356,069,749	306,435,412	49,634,337

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度				
	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	3,317	0	3,317
② 特定資産運用益	0	2,074	9,313	0	11,387
③ 受取会費	0	9,660,000	112,924,480	0	122,584,480
④ 事業収益	37,234,555	83,789,562	87,000	0	121,111,117
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	9,105,600	0	0	9,105,600
⑦ 受取寄付金	0	28,000	10,000	0	38,000
⑧ 雑収益	1,350	62,298	313,908	0	377,556
⑨ 基金・繰越金振替額	0	0	5,657,658	0	5,657,658
経常収益計	37,235,905	102,647,534	119,005,676	0	258,889,115
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	8,124,041	19,487,951	0	0	27,611,992
b. 旅費交通費	1,730,768	20,068,411	0	0	21,799,179
c. 通信運搬費	5,439,065	4,108,948	0	0	9,548,013
d. 一般外注費	22,971,045	20,515,476	0	0	43,486,521
e. 会議費	0	11,713,769	0	0	11,713,769
f. その他事業費	4,214,388	30,124,613	0	0	34,339,001
事業費小計	42,479,307	106,019,168	0	0	148,498,475
② 管理費					
a. 人件費	0	0	33,093,805	0	33,093,805
b. 旅費交通費	0	0	1,020,832	0	1,020,832
c. 通信運搬費	0	0	3,391,670	0	3,391,670
d. 減価償却費	0	0	3,213	0	3,213
e. 一般外注費	0	0	12,448,484	0	12,448,484
f. その他管理費	0	0	15,010,876	0	15,010,876
管理費小計	0	0	64,968,880	0	64,968,880
経常費用計	42,479,307	106,019,168	64,968,880	0	213,467,355
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 5,243,402	▲ 3,371,634	54,036,796	0	45,421,760
他会計振替額	5,626,646	▲ 5,171,947	▲ 454,699	0	0
当期一般正味財産増減額	383,244	▲ 8,543,581	53,582,097	0	45,421,760
一般正味財産期首残高	▲ 3,973,130	10,644,341	222,546,170	0	229,217,381
一般正味財産期末残高	▲ 3,589,886	2,100,760	276,128,267	0	274,639,141
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	13,472	0	13,472
(2) 受取補助金	0	0	600,000	0	600,000
(3) 受取寄付金	0	0	9,256,763	0	9,256,763
(4) 一般正味財産への振替額	0	0	▲ 5,657,658	0	▲ 5,657,658
当期指定正味財産増減額	0	0	4,212,577	0	4,212,577
指定財産正味期首残高	0	0	77,218,031	0	77,218,031
指定正味財産期末残高	0	0	81,430,608	0	81,430,608
III 正味財産期末残高	▲ 3,589,886	2,100,760	357,558,875	0	356,069,749

*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。

*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平均法による原価基準。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの : 定率法 改正後の法人税法に基づく

無形固定資産 : 定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた処理によっております。

なお、重要なリース取引はありません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
定期預金	19,000,000	0	0	19,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	36,587,300	3,264,800	0	39,852,100
減価償却引当資産	14,094,010	121,213	0	14,215,223
学会賞基金積立資産	10,747,167	2,067	363,170	10,386,064
奨学金基金積立資産	512,671	295,101	0	807,772
部会・連絡会指定積立資産	40,459,688	8,318,736	3,725,407	45,053,017
標準委員会指定積立資産	0	0	0	0
30周年記念国際協力基金積立資産	20,283,837	3,655	933,698	19,353,794
日米欧学生交流基金積立資産	0	600,000	485,893	114,107
山田基金積立資産	380,143	240,077	0	620,220
I T 化促進基金積立資産	12,588,678	20,002,074	0	32,590,752
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	0	4,499,013
フェロー基金積立資産	3,834,525	690,599	429,490	4,095,634
小計	143,987,032	33,538,322	5,937,658	171,587,696
合 計	163,987,032	33,538,322	5,937,658	191,587,696

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	—
定期預金	19,000,000	0	19,000,000	—
小計	20,000,000	1,000,000	19,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	39,852,100	0	0	39,852,100
減価償却引当資産	14,215,223	0	14,215,223	—
学会賞基金積立資産	10,386,064	10,386,064	0	—
奨学金基金積立資産	807,772	807,772	0	—
部会・連絡会指定積立資産	45,053,017	45,053,017	0	—
標準委員会指定積立資産	0	0	0	—
30周年記念国際協力基金積立資産	19,353,794	19,353,794	0	—
日米欧学生交流基金積立資産	114,107	114,107	0	—
山田基金積立資産	620,220	620,220	0	—
I T 化促進基金積立資産	32,590,752	0	32,590,752	—
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	4,499,013	—
フェロー基金積立資産	4,095,634	4,095,634	0	—
小計	171,587,696	80,430,608	51,304,988	39,852,100
合 計	191,587,696	81,430,608	70,304,988	39,852,100

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,333,348	1,330,127	3,221
ソフトウェア	13,003,096	12,885,096	118,000
合 計	14,336,444	14,215,223	121,221

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 基金及び代替基金の増減及びその残高

該当なし

1 1. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基金事業への振替	
学会賞基金	363,170
フェロー基金	429,490
30周年記念国際協力基金	933,698
日米欧学生交流基金	485,893
山田基金	0
奨学金基金	▲ 280,000
基金事業への振替額計	1,932,251
部会、特別専門、標準支出への振替	3,725,407
経常収益への振替額計	5,657,658
経常外収益への振替額	0
合 計	5,657,658

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な後発事象

該当なし

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,540,000	5,413,000	5,540,000	0	5,413,000
退職給付引当金	36,587,300	3,264,800	0	0	39,852,100
合 計	42,127,300	8,677,800	5,540,000	0	45,265,100

公益目的支出計画実施報告書

自平成27年4月1日至平成28年3月31日

会計年度平成27年度

(単位:円)

1. 公益目的財産額	209,132,340
2. 当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)-(3))	87,617,599
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	82,374,197
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	42,479,307
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	37,235,905
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	121,514,741
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込額と異なる場合、その概要及び理由 詳細は別紙様式に記載	
実施事業の中で英文論文誌の出版に関する事業について、印刷所を海外に移管するなど、経費削減を図った結果、計画作成時点の見込みに比べ、公益目的支出が大幅に削減されたため、公益目的収支差額が計画における見込額を下回ったものである。平成28年度以降は、英文論文誌の掲載論文数の増加による印刷費の増大や学会誌の電子版発行費用等により、公益目的支出の増加が予定されている。	

【公益目的支出計画の状況】

(単位:円)

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日			計画	平成29年3月31日	
			見込	平成29年3月31日	
	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340
公益目的収支差額	157,200,000	82,374,197	196,500,000	87,617,599	235,800,000
公益目的支出の額	89,391,000	42,813,120	89,391,000	42,479,307	89,391,000
実施事業収入の額	50,091,000	35,142,249	50,091,000	37,235,905	50,091,000
公益目的財産残額	51,932,340	126,758,143	12,632,340	121,514,741	-26,667,660

【実施事業等の状況等】

当該事業年度の実施事業等の状況、実施事業資産の状況、 その他公益目的支出計画実施報告書に記載するものとして 法令で定められた事項	事業報告書及び決算報告書のとおり
公益目的収支差額の計画額と実績額との差異による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし
その他の主要な事業及び資産の取得や処分、借入による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

一般社団法人 日本原子力学会
代表理事 上 塚 寛 殿

公認会計士 澤 田 勲 事務所

公認会計士 澤 田 勲 

私は、一般社団法人日本原子力学会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ－4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本原子力学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本原子力学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成28年5月24日

一般社団法人 日本原子力学会
代表理事 上塚 寛 殿

一般社団法人 日本原子力学会

監事 松田 将省 
監事 水田 仁 

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

一般社団法人 日本原子力学会
第 6 回総会 第 3 号議案

本会規則類の整備に伴い、従来の「細則」を「定款細則」とし、定款および細則を以下の通り改定する。

一般社団法人日本原子力学会定款

~~平成 26 年 6 月 20 日 第 4 回総会一部改定~~

平成 28 年 6 月 17 日 第 6 回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan) (以下、「本会」という)と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第 2 章 目的および事業

(目的)

第 3 条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
 - (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
 - (3) 国内外の関連学術団体等との連携
 - (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
 - (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
 - (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
 - (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
 - (8) 社会とのコミュニケーション
 - (9) 活動成果の公開と社会への還元
 - (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第 3 章 会員および代議員

(社員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 推薦会員 原子力および放射線分野の研究開発について功績顕著の者、またはこの法人の目的達成に多くの貢献をした者で、総会の議決によって推薦された者
- (4) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者

2 本会の社員は、正会員の中から選出される50名以上、80名以内の代議員をもって社員とする。

3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙をおこなう。代議員選挙をおこなうために必要な規程は理事会において定める。

4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事または理事会は、代議員を選出することはできない。

6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、3月末までに実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴えおよび役員の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という）第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任および解任（法人法第63条および第70条）ならびに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする）。

7 代議員が欠けた場合または代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
- (2) 当該候補者を1人または2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨および当該特定の代議員の氏名
- (3) 同一の代議員（2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順

9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する代議員選挙終了の時までとする。

10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）

- (5) 法人法第 51 条第 4 項および 52 条第 5 項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
- (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項および第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）

11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

（会員の資格の取得）

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第 7 条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、推薦会員を除くすべての会員は、会員になった時および毎年、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（資格の喪失）

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 7 条の支払義務を 1 年以上履行しなかったとき。
 - (2) 総代議員が同意したとき。
 - (3) 当該会員が死亡もしくは失踪宣言、または解散したとき。
- 2 代議員たる正会員は、会員資格の喪失をもって、この法人の社員たる資格も自動的に喪失する。

第 4 章 社員総会

（構成）

第 11 条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

- 2 総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事および監事の選任または解任
- (3) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散および残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項および招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもっておこなう。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 理事、監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議をおこなわなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第19条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 14名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長とする。

3 会長以外の理事のうち3名以内を副会長とする。

4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、会長以外のすべての理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事および監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長は、理事の互選により決定する。

3 業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務および権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長および業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事または監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事とし

ての権利義務を有する。

(報酬等)

第25条 理事および監事は、無報酬とし退職金も支払わない。

2 理事および監事の職務執行に要した費用は支弁することができる。

第6章 理事会

(構成)

第26条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務をおこなう。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長および副会長、ならびに業務執行理事の選定および解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたときまたは会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもっておこなう。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事および監事は、前項の議事録に記名押印する。但し、代表理事を選出する理事会の議事録に関しては出席した理事および監事は、議事録に記名押印する。

第7章 会計

(事業年度)

第31条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第32条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第33条 本会の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第1号および第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

3 本会は、決算上剰余金を生じた時は、次事業年度に繰り越すものとし、剰余金の分配をおこなわない。

第8章 定款の変更および解散等

(定款の変更)

第34条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第35条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第36条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17項に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 任意の組織

(支部)

第37条 本会は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。

(事務局)

第38条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

2 事務局に職員若干名をおく。

3 事務局長の任免は、理事会がおこなう。

4 事務局職員の任免その他についての規程は、理事会に諮って、会長が別にこれを定める。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 本会の公告は、電子公告によりおこなう。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する東京新聞に掲載する方法による。

第11章 その他

(~~定款細則細則~~)

第40条 この定款の実施についての必要な定款細則は別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事・会長、および最初の業務執行理事、監事は、それぞれ一般社団法人登記時点の会長および理事、監事とする。
代表理事・会長 辻倉米蔵
業務執行理事 池本一郎、石井慶造、伊藤秋男、伊藤哲夫、上塚 寛、川俣 晋、久保田健一、澤田 隆、田中 知、中尾安幸、中安文男、野村茂雄、服部俊幸、平山英夫、藤田玲子、松田将省、山本一彦
監 事 上村勝一郎、松尾雄一郎
- 3 一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記をおこなったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 改定履歴
 - ① 平成23年3月25日 内閣府公益認定等委員会認可
 - ② 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
 - ③ 平成23年4月1日 施行
 - ④ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定
 - ⑤ 平成28年6月17日 第6回総会一部改定

附則

- 1 平成28年6月17日 第6回総会承認の定款は承認日より施行する。

以上

一般社団法人日本原子力学会定款細則

~~平成25年6月21日 第3回総会一部改定~~

平成28年6月17日 第6回総会一部改定

(総則)

第1条 一般社団法人 日本原子力学会定款（以下「定款」という）を実施するために必要な事項は、この日本原子力学会定款細則（以下「定款細則」という）に定めるところによる。

(入会)

第2条 本会に入会する者は、定款第3条に掲げる目的および第4条に掲げる事業に賛同する者とする。

2 本会に入会する者は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、定款細則第4条に定める会員資格に相当する入会金ならびに会費を添え、次の手続きを経て申し込みをしなければならない。

- (1) 正会員は、正会員1名の推薦を必要とする。
- (2) 学生会員は、学科長や指導教官等による証明を必要とする。

(賛助会員)

第3条 賛助会員がその代表者を変更したときは、すみやかに届け出をしなければならない。

2 賛助会員である企業または団体が分離し、または他の団体と合併したときは、すみやかに届け出を行い、会員資格の承継などについて必要な手続きをとるものとする。

(会費等)

第4条 入会を承認された正会員は、入会金2,000円を支払わなければならない。

2 会員は、下記の年度会費を当年度の4月末日までに納入しなければならない。

- (1) 正会員（年額） 10,000円
- (2) 学生会員（年額） 5,000円
- (3) 賛助会員（年額） 1口につき50,000円

3 年度途中（入会希望月10月以降）で新たに入会した正会員・学生会員の初年度会費は半額とする。

4 入会金、年度会費について、特別事情が生じた場合は、理事会の決議により、当該特別事情の範囲内において変更することができる。

5 会員が除名・退会その他の事由によって会員資格を失ったときは、すでに納めた入会金および会費の返還をもとめることができない。

(役員候補者)

第5条 理事会は、総会に諮る役員（理事および監事）候補者案を作成する。

2 その具体的手続きは、理事会において別に定める。

(常置委員会)

第6条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により常置委員会（以下「委員会」という）を設置することができる。

2 委員会の運営は、委員会規程による。

(支部)

第7条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するため、定款第38条の規定に基づき支部をおくことができる。

2 会員はその連絡先として指定した、居住地または勤務先が所在する都道府県が属する支部の会員となる。

3 支部の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(部会)

第8条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門分野別の部会（以下「部会」という）を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより部会に参加することができる。

3 部会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より部会費として徴収することができる。

4 部会の運営等に関する事項は、部会規程ならびに別途定める規約による。

(連絡会)

第9条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により連絡会を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより連絡会に参加することができる。

3 連絡会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より連絡会費として徴収することができる。

4 連絡会の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(専門委員会)

第10条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(臨時委員会等)

第11条 会長は、調査審議その他重要な会務執行のため必要と認めたときは、理事会の決議を経て、臨時委員会等を設置することができる。

2 臨時委員会等の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(会誌その他刊行物)

第12条 本会は、日本原子力学会誌、Journal of Nuclear Science and Technology (英文論文誌)、日本原子力学会和文論文誌等の定期刊行物を発行する。

2 本会は、理事会の承認を得て、定期刊行物以外に有益と認められる出版物の刊行や、その他の手段による情報の提供を行うことがある。

3 学会誌は、会員に1部を配布する。ただし、賛助会員などへの配布方法は、別に定める。

4 その他の刊行物の配布方法ならびに情報の提供方法は、これを理事会で定める。

(年会・大会、講演会)

第13条 本会は、理事会の承認を経て、春の年会と秋の大会を開催し、講演、見学等を行う。

2 本会は、講演会、講習会、講義会、座談会等を開催する。

(謝状、表彰、助成)

第14条 本会に金銭または物件を寄付した者には、謝状を贈呈し、学会誌に記載する。

2 本会に多大の功績があったと理事会が認めた者には、謝状等を贈呈することができる。

3 本会は、原子力および放射線関連分野に関する貴重な研究論文を発表した者、顕著な技術的功績のあった者、若い優秀な会員を、理事会で審議の上、これを表彰することができる。

(変更)

第15条 本定款細則の変更は、理事会および総会の議決による。

附則

1 本細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。

2 改定履歴

① 平成22年6月18日 第52回通常総会決定

② 平成23年4月1日施行

③ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定

④ 平成28年6月17日 第6回総会一部改定

3 規則類のうち、平成28年6月17日改定以前の本細則を引用している個所等については、本定款細則施行以降は、定款細則と読み替えるものとし、詳細は別途定める。

附則

1 平成28年6月17日 第6回総会承認の定款細則は承認日より施行する。

以上

一般社団法人日本原子力学会
第 6 回総会 第 4 号議案

平成 28 年度 新役員候補者

理事候補	上坂	充	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻教授
理事候補	榎田	洋一	名古屋大学大学院工学研究科マテリアル理工学専攻教授
理事候補	岡嶋	成晃	(国研)日本原子力研究開発機構原子力科学研究部門 原子力基礎工学研究センター長
理事候補	木下	泉	(公財)海洋生物環境研究所業務執行理事
理事候補	駒野	康男	MHI ニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング(株)代表取締役副社長
理事候補	竹野	正志	日本原子力発電(株)発電管理室長代理
理事候補	中島	健	京都大学原子炉実験所教授
理事候補	中田耕太郎		(株)東芝電力システム社電力・社会システム技術開発センター技監
理事候補	布目	礼子	原子力発電環境整備機構技術部国際技術情報グループ課長
理事候補	宮原	要	(国研)日本原子力研究開発機構福島研究開発部門 福島環境安全センター上級研究主席
監事候補	梅澤	成光	MHI ニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング(株)技師長

なお、平成 27 年度より引き続いて在任の役員は次の通り

理 事	大塚	雅哉	(株)日立製作所エネルギーイノベーションセンタ技術顧問
理 事	小原	徹	東京工業大学科学技術創成研究院先導原子力研究所教授
理 事	佐藤	修彰	東北大学多元物質科学研究所教授
理 事	高橋	信	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻教授
理 事	田中	隆則	(一財)エネルギー総合工学研究所常務理事
理 事	田中	治邦	日本原燃(株)上席執行役員
理 事	富田	靖	(一社)日本原子力学会事務局長
理 事	藤澤	義隆	中部電力(株)原子力本部原子燃料サイクル部サイクル戦略グループ 長
監 事	水田	仁	関西電力(株)原子力事業本部副事業本部長

以上

一般社団法人 日本原子力学会
第 6 回総会 第 5 号議案

推 薦 会 員 候 補 者

平成 27 年度会長 上塚 寛氏を推薦会員に推薦する。

平成28年度事業計画

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的として活動します。平成28年度においてもこの目的を達成すべく、以下の事業を実施します。

当学会は、その活動が、東京電力福島第一原子力発電所事故（東電福島事故）を防ぎ得なかったことを真摯に受け止め、以後長期にわたり福島環境修復や事故プラントの廃止措置などに真剣に向き合っていく決意を学会内外に表明しています。平成26年度に立ち上げた「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会（廃炉委）」を中心に、今後長期にわたり取り組まれる廃止措置への学術的提言の発信や、学会事故調の提言・課題のフォローに引き続き取り組んでいきます。また、福島復興の支援活動では、事故直後から提言を行うとともに住民の方々に寄り添った対話などを行っております。事故から5年目を迎えた今年からも引き続き当学会の総力を結集して取り組み、「福島特別プロジェクト」の活動を通じ、国や国内外の関連機関と協力し、周辺住民の皆様への技術的支援、わかりやすい広報、行政への提言などを積極的に推進していきます。

これら廃炉委や福島特別プロジェクトにおいては他学会との連携等を進めていますが、さらに、本会が関連学協会に提案した福島復興・廃炉推進学協会連絡会について体制づくりを進めつつ学協会間の連携強化を図ります。また、「断層の活動性と工学的なリスク評価」調査専門委員会や「社会と共存する魅力的な軽水炉の展望」調査専門委員会などを始めとして、他学会の専門家にも参画いただく学際的活動を強化し、原子力施設の安全性の向上に向けて学術的な提言を行うなどの責務を果たしていきます。

その他、学術および技術の調査・研究ならびに標準の制定、「春の年会」・「秋の大会」を始めとしたシンポジウムや講演会などの開催、会誌や研究・技術報告などの刊行、研究の奨励および業績の表彰、会員相互の連携ならびに国内外の関連学術団体などとの協力、原子力教育に関する調査・検討と支援、人材育成活動への提言などに継続して取り組みます。原子力アゴラ特別専門委員会においては、平成28年3月に中間報告書を公開した「研究炉役割検討提言分科会」、「地球環境問題対応検討提言分科会」等の活動を推進し、社会へ発信していきます。また、活発な部会・連絡会活動、支部活動、フェローによる自主的活動に加え、迅速な広報活動、技術倫理の普及・定着ならびに男女共同参画に関する調査・啓発活動、国際活動として海外学協会との積極的な交流や国際的な組織へのわが国を代表しての参加、国際会議の主催準備なども実施します。

当学会の財務状況については、理事会直轄の組織を設けて収入の増加と支出の削減などを継続的に実施しており、危機的な状況を改善してきましたが、引き続き、一層の効率化と会員へのサービス向上を目指し、長期的に安定した学会運営の基盤確立を図ります。また、学会収入の確保と増加に向けて、賛助会員の増強、新規事業の開拓等の活動を継続します。

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

- (1) 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所の廃止措置は、かつて経験のない技術的な挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたり継続される事業です。このため、日本原子力学会としてこの問題に長期に取り組み事故炉の廃炉が安全かつ円滑に進むよう技術的・専門的な貢献を行うとともに学会事故調の提言・課題をフォローするため、平成26年度に「福島第一原子力発電所廃炉検討

委員会」(廃炉委、委員長：宮野廣、副委員長：関村直人、岡本孝司)を設置し、活動を開始しました。平成28年度は、部会・連絡会との連携を強化しつつ、廃炉委の開催を1回/2カ月程度の頻度で継続するとともに、個別検討課題に取り組むために設立した分科会、即ち事故提言・課題フォロー分科会(主査：山本章夫)、ロボット分科会(主査：吉見卓)、建屋の構造的機能検討分科会(主査：瀧口克己)、及びリスク評価分科会(主査：山口彰)の活動を進めることとしています。廃棄物対策に関しても新たな分科会において検討を行っていきます。これらの活動

に当たっては、多分野の専門家や他学会との連携協力を図ることとしています。また、情報発信、コミュニケーションのために、「秋の大会」では関係機関の協力も得て関連研究に関する意見交換の場を、また「春の年会」では廃炉委の活動成果に関する意見交換の場を設けることを計画しています。国際会議に関しても廃炉委としての取り組みを検討していくこととしています。事故炉の廃炉に対する社会的な関心を踏まえ、廃炉委と分科会の成果については、学会会員に加え、社会への情報発信も重要であり、国内、国外に積極的に公表していく予定です。

(2) 福島特別プロジェクト

福島の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として引き続き、正確でかつわかりやすく発信していきます。また平成24年から年2回福島県で住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌・廃棄物の管理方策などについてシンポジウムを開催しており、今後も継続して実施し住民の方々の疑問等に応えていく予定です。また、これまで延べ500名を超えておりますが福島市に設置されている除染情報プラザや市町村の対話集会への専門家派遣を継続して実施していきます。また、平成24年度からは南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験を実施しており、その結果玄米への移行率は極めて低いことを明らかにしていますが、今年もその経年変化を調べるため継続実施する予定です。また、来年3月には帰還困難区域を除き、避難指示を解除することを政府は謳っていますが、このような地域においては、住民の方々との対話、リスクコミュニケーションを一層重点的に行っていく計画です。以上のような活動を中心として、「福島特別プロジェクト」では正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図っていきます。

今後、福島の方々に配布される個人被ばく線量計の運用や管理および相談員制度についても専門家としてサポートしていきます。

(3) 福島復興・廃炉推進学協会連絡会

東電福島事故の重要な教訓の一つは、学際的な取り組みの重要性でした。福島復興と事故プラントの廃止措置については、上記の廃炉委と福島特別プロジェクトにおいて学会としての取り組みを進めており、多分野の専門家との連携も図ってきていますが、

複雑で困難な課題に真剣に取り組むため、学際的な取り組みの強化を図っています。その新たな取り組みが、「福島復興・廃炉推進学協会連絡会」です。当学会が関連学協会に広く呼び掛け、2015年12月21日、35の学協会により福島復興・廃炉推進を目的とした情報交換の場としてこの連絡会を開催しました。本年度は、この連絡会を定常的な情報交換の場として積極的に活用していくため、体制づくりを進めつつ学協会間の連携強化を図っていきます。

(4) 部会活動

18部会がそれぞれの分野において、それぞれ会報やニュースを発行するほか、サマースクール、国際会議運営、表彰活動などを実施し、所属会員相互の情報交換・連絡調整などを行います。(部会：①炉物理、②核融合工学、③核燃料、④バックエンド、⑤熱流動、⑥放射線工学、⑦ヒューマン・マシン・システム研究、⑧加速器・ビーム科学、⑨社会・環境、⑩保健物理・環境科学、⑪核データ、⑫材料、⑬原子力発電、⑭再処理・リサイクル、⑮計算科学技術、⑯水化学、⑰原子力安全、⑱新型炉)

(5) 連絡会活動

5連絡会において、所属会員相互の情報交換、連絡調整などを実施するほか、各世代間の交流の場、意見発信の機会を設けます。

(連絡会：①海外情報(ANS日本支部)、②学生、③原子力青年ネットワーク(YGN)、④シニア・ネットワーク(SNW)、⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ)

(6) 国際協力関係

①国際会議

アジアの原子力展望に関する国際会議 2016 (ANUP2016) (10/24-27、仙台)、10th Japan-Korea Symposium on Nuclear Thermal Hydraulics and Safety (NTHAS-10) (11/27-30、京都)を主催します。また、2017年4月に日本開催が予定されている本会主催 ICAPP2017の準備を開始します。

2016 International Congress on Advances in Nuclear Power Plants (ICAPP2016) (4/17-20、サンフランシスコ)、第11回トリチウム科学技術国際会議 (11th International Conference on Tritium Science and Technology) (4/17-22、チャールストン)、PHYSOR2016 (5/1-5、サンバレー)、放射性物質の輸送容器と輸送に関する国際シンポジウム 2016 (PATRAM2016) (9/18-23、神戸)、11th International Topical Meeting on Nuclear Thermal-Hydraulics, Operation and Safety (NUTHOS11) (10/9-13、慶州)に共催します。

OPTICS & PHOTONICS International Congress 2016(5/17-20、横浜)、The 24th International Conference on Nuclear Engineering (ICONE24) (6/26-30、シャーロット)、Decommissioning and Remote Systems (D&RS 2016) (7/31-8/4、ピッツバーグ)、Joint 8th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems and 17th International Symposium on Advanced Intelligent Systems (SCIS&ISIS2016) (8/25-28、札幌)、TopFuel 2016(9/11-16、アイダホ)、13th International Conference on Probabilistic Safety Assessment and Management (PSAM13) (10/2-7、ソウル)、The 20th Nuclear Plant Chemistry Conference (NPC 2016) (10/2-7、ブライトン)ほか、国内外の国際会議に協賛・後援します。

②国際交流

日米欧原子力学生国際交流事業、日韓原子力学生・若手研究者交流サマースクールを実施します。

③その他

国際活動委員会にて国際活動の活性化を図るとともに国際的な原子力学会の連合体である INSC(International Nuclear Societies Council)や PNC(Pacific Nuclear Council)の活動にもわが国を代表して参加し、これら国際的な協力の場を利用して学会の考えを発信するとともに、国際的に連繋して、原子力安全の確保や核拡散の防止、気候変動問題への取り組みなどを進めます。海外学協会との協力を継続、また新たな協定を締結し、フランス原子力学会、英国大使館等から申し入れのあった日仏、日英などの国際合同セッションを年会・大会で今後も実施するとともに、同様な相互の学会参加など活動を活発化し、国際協力・交流を推進します。ICAPP2016 の開催に協力するとともに、ICAPP2017 の日本開催主催に向けて準備を進めます。

(7)諸機関との連絡協力

①以下の学術的会合を日本学術会議、他学協会などと共催します。

第 53 回日本伝熱シンポジウム(5/24-26、大阪)、第 53 回アイソトープ・放射線研究発表会(7/6-8、東京)安全工学シンポジウム 2016(7/7-8、東京)。

②以下の学術的会合に後援・協賛します。

第 1 回福島第一廃炉国際フォーラム(4/10-11、いわき)、第 33 回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会(4/19-20、東京)、第 28 回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(SEAD27)(5/18-20、横浜)、マルチスケール材料力学

シンポジウム(第 21 回分子動力学シンポジウム・第 9 回マイクロマテリアルシンポジウム)(5/27、富山)、No. 16-10 第 21 回動力・エネルギー技術シンポジウム(6/16-17、横浜)、第 50 回 X 線材料強度に関するシンポジウム(7/21-22、東京)、混相流シンポジウム 2016(8/8-10、京都)、Dynamics and Design Conference 2016(8/23-26、山口)、平成 28 年度工学教育研究講演会(9/5-7、大阪)。

その他、加盟する日本工学会に協力するなど、関連する学術的会合に随時、後援または協賛の予定です。また、日本学術振興会への情報提供と協力、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力します。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定(定款第 4 条 2 号)

(1)学術および技術の調査、研究

下記の専門委員会(特別専門委員会、研究専門委員会、調査専門委員会)において、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き行います。

その他、必要に応じて新たな専門委員会の設置を行います。

① 特別専門委員会(2 件) ()内は主査

- ・シグマ(千葉 敏)

- ・原子力アゴラ(上坂 充)

② 研究専門委員会(6 件)

- ・使用済燃料直接処分に関わる社会環境等(鳥井弘之)

- ・将来世代のための再処理技術(本間俊司)

- ・熔融塩技術の原子力への展開(山脇道夫)

- ・第 4 世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン(山口 彰)

- ・プリズマティック型高温ガス炉の安全設計プロセス(植田伸幸)

- ・遮蔽計算の応用技術(上義義朋)

③ 調査専門委員会(2 件)

- ・断層の活動性と工学的なリスク評価(奈良林 直)

- ・社会と共存する魅力的な軽水炉の展望(山本章夫)

(2)標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を引き続き進めます。

①リスク専門部会

- ・原子力発電所の確率論的安全評価用のパラメータ推定に関する実施基準(レベル 1PRA 編)(制定予定)

- ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準(レベル 2PRA 編)(制定予定)
- ・原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準(レベル 3PSA 編)(制定予定)
- ・原子力発電所の津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(制定予定)

②システム安全専門部会

- ・継続的な安全性向上対策採用の考え方について(技術レポート)(制定予定)

③基盤・応用技術専門部会

- ・シミュレーションの信頼性確保に関するガイドライン(発行予定)

④原子燃料サイクル専門部会

- ・浅地中トレンチ処分の安全評価手法(制定予定)
- ・浅地中ピット処分の安全評価手法(制定予定)
- ・低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る埋戻し方法及び施設の管理方法(制定予定)

⑤原子力安全検討会・分科会

- ・リスク評価の理解のために(技術レポート)(発行予定)
- ・原子力安全の基本的考え方について 第Ⅰ編 別冊 2 深層防護実装の考え方報告書(技術レポート)(発行予定)
- ・原子力安全の基本的考え方について(第Ⅱ編 原子力安全確保のための基本的な技術的要件と規格基準の体系化の課題について)(技術レポート)(発行予定)

⑥その他

- ・標準策定に関わる国のプロジェクト等の諸調査活動を実施します。
- ・成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のためのシンポジウム、講習会等の活動を進めます。

(3) ISO(国際標準化機構)/TC85(原子力)に関する活動、その他

ISO/TC85 に関する新規規格案や既存規格の定期見直しについてわが国の意見を集約し、国際規格作成の場へ意見を反映させます。また、ISO/TC85 関係の WG/SC などの国際会議に参加し、国際審議に参加するとともに、国際情勢や今後の動向についての情報を入手し、わが国関係者に発信します。

(4) 標準委員会の運営

昨年度新設した標準活動運営委員会において、標準事業全般の運営に関わる事項の審議、調整を行います。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催(定款第4条3号)

(1) 総会

第6回総会を以下の予定にて開催します。

日 時 平成28年6月17日(金)

場 所 東京(航空会館)

(2) 年会、大会

「春の年会」、「秋の大会」を以下の予定にて開催します。

○日本原子力学会「2016年秋の大会」

日 時 平成28年9月7～9日

場 所 久留米シティプラザ

○日本原子力学会「2017年春の年会」

日 時 平成29年3月27～29日

場 所 東海大学湘南キャンパス

(3) シンポジウム

日本学術会議主催の「原子力総合シンポジウム」に幹事学会として共催参画します。

(4) 支部活動

支部協議会において、支部間の連絡を取り合いながら、各支部企画・運営による研究会、オープンスクールなどを開催します。また、支部表彰も行います。

①北海道支部 第6回支部大会、研究発表会、オープンスクール、学術講演会、見学会などを開催します。また、支部奨励賞や支部功労賞の表彰も行います。

②東北支部 第6回支部大会、研究交流会、オープンスクール、講演会、東北原子力シンポジウム、南東北原子力シンポジウム、見学会などを開催します。支部賞の表彰も行います。

③北関東支部 第6回支部大会、若手研究者発表会、オープンスクール、講演会、研究会などを開催します。支部技術功労賞の表彰も行います。

④関東・甲越支部 第6回支部大会、若手研究者発表討論会および学生研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

⑤中部支部 第6回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催、研究委員会の運営に協力します。また、支部表彰を実施いたします。

⑥関西支部 第6回支部大会、オープンスクール、講演会、見学会、若手研究者発表会などを開催します。また、支部功績賞、奨励賞の表彰も実施いたします。

⑦中国・四国支部 第6回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部研究発表会若手優秀発表賞の表彰も行います。

⑧九州支部 第6回支部大会、研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

(5)講演会など

①セミナー

炉物理部会、核融合工学部会、核燃料部会、バックエンド部会、熱流動部会、ヒューマン・マシン・システム研究部会、社会・環境部会、材料部会、原子力発電部会、再処理・リサイクル部会、水化学部会、原子力安全部会、シニア・ネットワーク連絡会などの各セミナーを開催します。

②オープンスクール

北海道、東北、北関東、関東・甲越、中部、関西、中国・四国および九州の各支部でオープンスクールを開催します。

③講演会

その他、専門家の講演会、講習会などを随時開催します。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第4条4号)

(1)「日本原子力学会誌ATOMOΣ」の発行

月刊「日本原子力学会誌」(A4判、約70頁)を編集、刊行します。

発行巻数 58巻4号～59巻3号

発行日 毎月1日

発行回数 12回

年間発行頁数 約840頁

年間発行部数 94,800部(7,900部×12ヶ月)

会員に配布するほか、国内外の購読・交換・寄贈に供します。

学会誌は、主として編集委員の企画記事で構成し、読まれる誌面作りに注力します。有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説を中心として、時宜を得たインタビュー、座談会の記事や、連載講座、報告、特集、ニュース・トピックスのほか、会議報告などの内容も充実し、バランスのよい記事構成に編集するよう努めます。また原子力以外の話題も取り上げて、記事の幅を拡げ、より魅力ある誌面作りを目指します。毎月、1号遅れで巻頭言、時論などの主要な記事を、Web上でも公開しています。

(2)「Journal of Nuclear Science and Technology」の発行

月刊「Journal of Nuclear Science and Technology」(英文論文誌、A4判、約150頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 53巻4号～54巻3号

発行日 電子版：毎月末に次月号(12回)

冊子体：偶数月初めに2号合併号として4、6、8、10、12、2月(6回)

年間発行頁数 約1,800頁

冊子体は購読会員に配布するほか、内外との交換・寄贈により、国際的な情報交換の拡充に努めます。

インターネットを利用した電子投稿・審査システムにより受付審査し、電子ジャーナルとしてTaylor & Francis Onlineを通じて全文公開します。購読ならびに学会個人・学生会員および申し込みのあった賛助会員には電子版を即時無料公開します。さらに、冊子体発行から2年余経過後には誰にでも無料公開となります。

・NUTHOS-10特集号を発行します。

・JNST独自の賞としてMost Cited Article Award、Most Popular Article Awardを選考して授与します。

(3)「日本原子力学会和文論文誌」の発行

季刊「日本原子力学会和文論文誌」(A4判、約100頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 14巻2号～15巻1号

発行日 季刊 6、9、12、3月 各1日

電子版発行回数 4回(早期掲載も行っています)

冊子体発行回数 4回

年間発行頁数 約300頁

年間発行部数 約3,320部(830部×4号)

購読会員に配布するほか、内外の購読・交換・寄贈に供します。出版と同時にJ-STAGEを通じて全文無料公開します。Elsevier社Scopusに書誌情報が収録されます。

(4)「Progress in Nuclear Science and Technology」の発行

国際会議論文集として「Progress in Nuclear Science and Technology」を随時、募集、刊行します。

5. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)

(1) 研究業績の表彰

①第 49 回(平成 28 年度)日本原子力学会賞

受賞候補の推薦を公募し、平成 28 年度「日本原子力学会賞」選考会で審査の上、論文賞、技術賞、奨励賞、学術業績賞、技術開発賞、貢献賞、原子力歴史構築賞を表彰します。

②支部表彰および部会表彰ならびにフェロー表彰

支部、部会に関わる学術および技術の発展の貢献に対し、それぞれ支部表彰、部会表彰を行います。また、原子力・放射線分野を学び修めた成績優秀な学生を対象にフェロー賞の表彰を行います。

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第 4 条 6 号)

(1) 経営改善活動

経営改善特別小委員会では、平成 27 年度に引き続き、今年度も当学会の効率化と財務改善をねらって、以下の活動を実施します。

- ・学会収入の確保と増加に向けて、賛助会員の増強、新規事業の開拓等の活動を継続します。
- ・事務局の業務合理化の一環として、会員管理、演題登録、経理など一連の業務システムの改善に取り組めます。
- ・その他、経営合理化、学会活性化に関わる一連の施策を検討し、実行します。その一環として、年会
- ・大会の改革にも取り組んでいきます。

(2) 会員サービスの向上に関わる活動

会員サービス委員会では、学会ホームページの一層の充実による情報提供機能の強化を図るとともに、各種手続きの合理化など会員サービスの向上に努めます。

(3) 広報・情報活動

広報情報委員会では、学会の活動などの情報を、会員および広く社会に向けて提供するとともに、他の委員会とも協力して学会内活動・事務機能などの一層の情報化を進めます。その一つとして、積極的にプレスリリースおよび会長記者会見を行い、新会長の紹介や年会などのイベント開催の案内、社会に広く知っていただきたい学会の活動成果、社会への提言などを発信します。また、社会的に関心の高い、原子力技術や、情報についてポジション・ステートメントをホームページ上で公開していますが、東電福島事故を踏まえた見直し等を継続します。生徒や学生、教師などを対象としたオープンスクールの活動も引き続き行っています。原子力施設において事故などが発生した際、一般市民へ解説を提供する

ための異常事象解説チーム(チーム 110)については、よりの確な活動を行うために引き続き体制の整備等を図っていきます。会員サービス、情報提供の向上については、ホームページ、メールサービスを通じてさらにタイムリーに質の高い情報を提供していきます。

(4) 企画活動

本学会は原子力および放射線の平和利用にかかわる学術および技術の深化とその成果の活用・普及を図る、総合的な工学分野の組織であり、学際性や社会とのかかわりに特に大きな存在意義があります。東電福島第一事故によりわが国の原子力を取り巻く環境は大きく変化しましたが、エネルギー資源に乏しいわが国が今後も原子力エネルギーと放射線を安全かつ有意義に利用してゆくためには、社会との対話を積極的に進め、市民に信頼を持って国民に受け止めていただける学術団体としていくことが重要であります。2015 年度は、春の年会における特別セッション「東電福島第一事故から 5 年を経て 原子力学会活動の総括と課題」や各種シンポジウムにおいて関係者間で情報を共有し、さらに参加者から本学会への記載のご意見やご指摘をいただきました。それらを踏まえながら、新年度において対応方針の検討、具体的な活動の展開を図っていきます。また、独自事業だけでなく、他学会との連携を強化し、学際的な取り組みを通して福島復興・廃炉の更なる推進等を図るべく活動を実施していきます。

(5) 倫理活動

東日本大震災以降、衆目を集める技術者倫理について、あるべき姿を継続的に検討し、その検討結果は倫理研究会などを通して学会員に伝えていきます。また、倫理規程の内容の学会員への浸透活動も実施します。更に、東日本大震災に係る事例集を販売することで倫理規程の理解を推進していきます。

(6) 男女共同参画活動

男女共同参画委員会では、ワークライフ・バランスの実現、育児や介護の両立の問題、女性会員増強等のさまざまな取り組みを平成 28 年度も引き続き行っていく予定です。

平成 25 年度から作成を開始し、平成 26 年度に初版を平成 27 年度に第 2 版を作成した原子力分野におけるロールモデル集は、各種のイベント等で大変好評であったことから、平成 28 年度は増刷を行うとともに、第 3 版の発行に向けた検討を行い、原子力分野における人材確保・育成に貢献していきたいと考えています。

女性会員数増加策の提言についても、他の学会等の意見も取り入れて、ブラッシュアップしていく予定です。

また、男女共同参画学協会連絡会に積極的に協力するとともに、本会の男女共同参画に関するさまざまな問題にもさらに強力に取り組んでいきます。男女共同参画委員会では、これまでに「女子中高生夏の学校」に参画し、次世代層である女子中高生の科学技術分野への啓発に力を入れるとともに、震災と原子力発電所事故の復興に向けた情報発信を行ってきました。今後もこれらの活動を継続していく予定です。

「秋の大会」・「春の年会」では企画セッションを開催し、学会員と広く人材確保・育成やワークライフ・バランス等、男女共同参画に関する多様な問題をディスカッションしていくとともに、学会誌においても話題提供などを継続して進めていきます。男女共同参画委員会では、これまでに開発した原子炉シミュレータを「女子中高生夏の学校」やその他の活動で有効利用していますが、引き続き活用するとともに、当委員会の

HP(<http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html>)もさまざまな情報発信の場として活用していきたいと思っています。また、4年前から学会として、年会・大会時の保育室の斡旋と補助を実施していますが、今後も学会員に広く周知していきたいと思っています。

(7) フェロー制度と活動

本会の発展に顕著な貢献をされた正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉をたたえとともに、フェローには本会の更なる発展に貢献していただきます。フェローの活動としては、原子力・放射線分野を学び修めた優秀な学生を表彰（日本原子力学会フェロー賞）するとともに、マスメディア対

話活動の進め方については関係部会とも調整し検討します。また、「フェローの集い」や双方向ネットワークシステムを活用し、学会活動の活性化に資するべく努めます。これらの活動の推進のためにフェロー基金への募金を行います。

(8) 教育活動

原子力関連の技術者教育の支援、高等教育機関の支援、初等中等教育における原子力・放射線教育の調査・支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施します。

技術者教育については、昨年再開した原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)の登録を定着・発展させるよう、制度的基盤を固めていくとともに、広報活動を行います。技術士資格取得を支援するための技術士制度・試験講習会を実施します。大学教員協議会や産業界と協力し、大学や高等専門学校(高専)等教育機関の学生の動向に関する調査を継続し、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。また、大学学部学生を対象とした高等教育用の原子力カリキュラム教材の作成に向けた活動を継続します。高専における原子力人材育成活動を支援いたします。昨年度、初等・中等教育小委員会に設置した教科書調査WGによる新しい中学校教科書の原子力・放射線関連記述の調査を進め、結果をまとめるとともに提言を行います。教員を対象とした原子力・放射線関連の学習指導講習会の開催に向けた活動を実施します。当学会のシニア・ネットワーク連絡会や、原子力人材育成ネットワーク、日本工学会 CPD 協議会等を活用し、他の委員会活動や他の学協会との連携も深めていきます。

年会・大会等の教育委員会セッションを企画、実施し、会員との意見交換を図ります。

一般社団法人 日本原子力学会

第6回総会 第6号議案

平成28年度収支予算

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	6,000	0	6,000
② 特定資産運用益	0	2,000	9,000	0	11,000
③ 受取会費	0	9,560,000	104,270,000	0	113,830,000
④ 事業収益	27,138,000	74,811,000	30,080,000	0	132,029,000
⑤ 受取補助金等	0	3,600,000	0	0	3,600,000
⑥ 受取負担金	0	8,735,000	0	0	8,735,000
⑦ 受取寄付金	0	0	0	0	0
⑧ 雑収益	0	0	27,000	0	27,000
⑨ 基金・繰越金振替額	0	0	6,655,000	0	6,655,000
経常収益計	27,138,000	96,708,000	141,047,000	0	264,893,000
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	12,195,000	26,793,000	0	0	38,988,000
b. 旅費交通費	2,290,000	33,305,000	0	0	35,595,000
c. 通信運搬費	6,742,000	4,747,000	0	0	11,489,000
d. 一般外注費	21,450,000	22,022,000	0	0	43,472,000
e. 会議費	10,000	15,536,000	0	0	15,546,000
f. その他事業費	6,185,000	27,340,000	0	0	33,525,000
事業費小計	48,872,000	129,743,000	0	0	178,615,000
② 管理費					
a. 人件費	0	0	33,724,000	0	33,724,000
b. 旅費交通費	0	0	1,486,000	0	1,486,000
c. 通信運搬費	0	0	3,937,000	0	3,937,000
d. 減価償却費	0	0	3,000	0	3,000
e. 一般外注費	0	0	8,811,000	0	8,811,000
f. その他管理費	0	0	42,068,000	0	42,068,000
管理費小計	0	0	90,029,000	0	90,029,000
経常費用計	48,872,000	129,743,000	90,029,000	0	268,644,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 21,734,000	▲ 33,035,000	51,018,000	0	▲ 3,751,000
他会計振替額		▲ 12,109,000	12,109,000	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 21,734,000	▲ 45,144,000	63,127,000	0	▲ 3,751,000
一般正味財産期首残高	▲ 3,589,886	2,100,760	276,128,267	0	274,639,141
一般正味財産期末残高	▲ 25,323,886	▲ 43,043,240	339,255,267	0	270,888,141
II. 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	12,000	0	12,000
(2) 受取補助金	0	0	0	0	0
(3) 受取寄付金	0	0	600,000	0	600,000
(4) 一般正味財産への振替額	0	0	▲ 6,655,000	0	▲ 6,655,000
当期指定正味財産増減額	0	0	▲ 6,043,000	0	▲ 6,043,000
指定正味財産期首残高	0	0	81,430,608	0	81,430,608
指定正味財産期末残高	0	0	75,387,608	0	75,387,608
III. 正味財産期末残高	▲ 25,323,886	▲ 43,043,240	414,642,875	0	346,275,749